

令和6年度（設立年度）事業計画書

特定非営利活動法人 郷野の郷運営委員会

1 事業実施の方針

本年度は、旧郷野小学校の譲渡交渉協定を結んでいる安芸高田市市役所との協議中（2024年8月時点）であり、まずは譲受団体となる当NPO法人を発足させ、令和7年夏までの期間での譲渡完了を見込んでいます。そのために、地元企業や団体、個人からの寄付で当NPO法人の運営を開始し、廃校活用や木造建築、環境保全に関心のある、地元以外の民間企業や個人への広報活動を本格化させ、寄付（クラウドファンディングなど）や行政機関や民間団体の助成金を利用して、実証利活用フェーズの準備に入ります。とくに、当面利用するため最低限必要なトイレなどの水回り、電気などのインフラ設備、消防関連設備の改修を計画し、工事に着手し、令和7年秋から令和8年春頃に、実証利活用フェーズに入ることを目指します。

※「実証利活用フェーズ」とは、当団体の長期事業計画の1フェーズです。将来的に本格的に多くの方に利用頂く「本格利活用フェーズ」では、大規模で莫大な予算の改修が見込まれます。その前に長期的に収支が安定し、継続して利活用できる方法を関係者と利活用しながら実証、検証するフェーズのことで、2035年の建設10周年までの10年程度の期間を想定しています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
(1) 旧郷野小学校の維持活用運営事業	旧郷野小学校の施設を取得し、維持するために必要な施設・設備の改修、この運営に必要な体制づくりや広報等の活動。	通年	旧郷野小学校	10人	安芸高田市在住者50人。 木造建築、環境保全に関心のある方50人	4,050
(2) 旧郷野小学校の賃貸・貸出事業	旧郷野小学校の教室の賃貸と、催し物をする事業者に対して、校庭や体育館、機材を貸し出す活動。	通年	旧郷野小学校	10人	安芸高田市在住者50人。 木造建築、環境保全に関心のある方50人	210
(3) 旧郷野小学校の維持活用実証事業	旧郷野小学校の木造校舎を維持していくための実証利活用フェーズとして、必要な準備をする活動。	通年	旧郷野小学校	10人	安芸高田市在住者20人。 木造建築、環境保全に関心のある方20人	9,326
(4) 環境保全及びまちづくりに関する講演会、講習会、交流会の企画運営事業	講演会や講習会、交流会の企画や運営をする活動。	通年	旧郷野小学校	2人	安芸高田市在住者50人。	0
(5) 上記事業に関する情報提供事業	これらの事業を進めるうえで必要な情報提供を行う活動。	通年	旧郷野小学校	2人	当会活動の協力者100人。	0
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	この法人の目的を達成するために必要な活動。	通年	旧郷野小学校	2人	未定	0
合計						13,586

以上